

平成 29 年度 狂犬病予防注射の日程表

	会 場	実 施 時 間
4月12日(水)	北谷公民館	午前9時30分～9時50分
	松川公民館	午前10時5分～10時25分
	三条台公民館	午前10時40分～11時
	内山公民館	午後1時30分～1時50分
	三条公民館	午後2時5分～2時20分
4月13日(木)	東観世公民館	午後2時35分～2時50分
	梅ヶ丘公民館	午前9時30分～9時45分
	緑台公民館	午前10時～10時20分
	東ヶ丘公民館	午前10時35分～11時5分
	馬場公民館	午後1時30分～2時
4月14日(金)	湯の谷西公民館	午後2時15分～2時30分
	市役所東側入口前	午後2時45分～3時35分
	水城共同利用施設	午前9時30分～9時45分
	水城台公民館	午前10時～10時30分
	国分共同利用施設	午前10時45分～11時35分
4月14日(金)	榎社	午後1時30分～1時55分
	都府楼共同利用施設	午後2時10分～2時30分
	とびうめアリーナ(総合体育館)駐車場	午後2時45分～3時35分

	会 場	実 施 時 間
5月15日(月)	向佐野公民館	午前9時30分～9時50分
	青葉台共同利用施設	午前10時5分～10時55分
	大佐野共同利用施設(大佐野台)	午前11時10分～11時25分
	高雄台公民館	午後1時30分～1時50分
	高雄公民館	午後2時5分～2時20分
5月19日(金)	梅香苑公民館	午後2時35分～2時50分
	星ヶ丘公民館	午後3時5分～3時25分
	水城ヶ丘公民館	午前9時30分～9時50分
	坂本公民館	午前10時5分～10時20分
	市役所東側入口前	午前10時35分～11時25分
5月22日(月)	ひまわり台公民館	午後1時30分～1時50分
	大佐野公民館	午後2時5分～2時40分
	つつじヶ丘公民館	午前9時30分～9時55分
	長浦台共同利用施設	午前10時10分～10時25分
	吉松共同利用施設	午前10時40分～11時25分

平成29年度 狂犬病予防注射を実施します

問い合わせ 環境課(市内線307)

- ・どの会場でも受けることができます。
- ・すでに飼犬を登録している人には「予防注射案内のハガキ」をお送りしていますので、**健康チェック欄を記入して必ず注射会場へご持参ください。**
- ・記載内容に変更がある場合は赤字で訂正してください。
- ・会場には犬を制御できる人が連れて来てください。

生後91日以上の犬を飼っている人は、飼犬の登録(生涯1回)と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています(違反すると20万円以下の罰金に処せられる場合があります)。市内の各会場にて狂犬病予防注射を実施しますので、犬の健康状態を確認して、予防注射を必ず受けさせてください。また、予防注射は動物病院でも受けることができます。

料金

- ※おつりのないようお願いします
- 新規登録と狂犬病予防注射
1頭 6千150円
- 狂犬病予防注射のみ
1頭 3千150円

狂犬病とは

- ・狂犬病ウイルスの感染によって引き起こされる、致死率100%の感染症です。
- ・犬だけでなく人にも感染する病気で、ヒト狂犬病の原因の95%は犬のかみつきによるものです。

・日本では1957年以降狂犬病の発生はありませんが、アジアの近隣諸国をはじめ世界中のほとんどの国で狂犬病は発生しています。また、長らく発生がなかった台湾でも2013年、野生動物の狂犬病感染が確認されました。

犬によるかみつき事故(咬傷事故)が発生しています

犬が人にかみつく事故(咬傷事故)は、散歩時の不注意や逃げ出したとき、自宅の玄関でも発生しています。

飼犬が人をかんだ場合

- ・被害者のけがの手当てや病院への搬送に誠意をもって対応しましょう。
- ・保健所や環境課に連絡してください。

犬にかまれた場合

- ・すみやかに病院でけがの手当てを受けてください。
- ・犬の飼い主がいる時は名前や住所を聞いておいてください。
- ・保健所や環境課に連絡してください。

咬傷事故を防ぐために

- ・犬は必ずけい留(鎖でつなぐ、檻に入れるなど)して飼い、放し飼いしないでください。
- ・散歩の際は必ずリードにつなぎ、必要以上に長くしないようにしましょう。
- ・首輪がゆるんでいないか、鎖やリードが壊れていないか定期的に点検しましょう。
- ・犬が行方不明になった場合は速やかに、環境課や保健所、警察に連絡しましょう。

咬傷事故に関する問い合わせ

筑紫保健福祉環境事務所(保健所) 保健衛生課 ☎(513)5599